

八代生活環境事務組合公告第22号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
第19条第6項及び第21条の規定に基づき、八代生活環境事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画による取組の実施の状況及び女性の職業選択に資する情報を次のとおり公表する。

令和4年8月31日

八代生活環境事務組合管理者 藤 本 一



八代生活環境事務組合

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和4年8月公表)

①女性職員の採用割合	②採用試験の受験者数の女性の割合	③職員の女性の割合	④平均勤続勤務年数		⑤男性の配偶者出産休暇取得率	⑥男女別の育児休業取得率		⑦職員1人当たりの超過勤務の状況(時間/月)	⑧職員1人当たりの年休取得の状況(日/年)	⑨管理職の女性割合	⑩各役職段階の職員の女性割合		
			男性	女性		男性	女性				係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職
30.0%	40.8%	13.2%	21.2年	8.4年	—	—	—	2.0	10.8	0.0%	40.0%	25.0%	0.0%

- ※)注記 ①、②は平成29年度から令和3年度までの5か年度の数値(採用試験を実施しなかった年度を含み、合格者がいなかった試験を除く。) ③、④、⑨、⑩は令和3年4月1日現在の数値 ⑤、⑥、⑦は令和3年度の数値(⑤、⑥については、当該年度に対象となった者に限る。) ⑧は令和3年1月～令和3年12月の数値

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表(令和4年8月公表)

区分	目標事項	最新値	年度	数値目標	目標期限
勤務環境の整備に関する事項	妊娠中の女性職員の保健指導や健康診査のための特別休暇の取得率	—	令和3年度	60%以上	令和7年度
	男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇の取得率	—	令和3年度	100%	
	育児休業等の取得率	男性 — 女性 —	令和3年度	男性10%以上 女性100%	
	年次有給休暇を年10日以上取得した者の割合	55.5%	令和3年度	60%以上	